

## 【会議概要】

(議題1) 令和4年度保健事業実績及び令和5年度保健事業計画について 資料1

事務局 : 【組織の概要】

「令和5年度健康管理課主要事業概要」の2ページ目をお開きいただければと思います。組織の概要ということで、健康管理課につきまして記載があります。健康管理課には、予防接種、各種健(検)診などの事業に取り組んでおります「予防保健係」と「健康指導係」の2係、また、市民の健康増進を図るための事業を日々実施する施設といたしまして市民体育館の脇に「保健センター」の施設があります。課の名前のとおり、市民の健康管理に関することの全般について、2係と保健センターが協力しながら事業を実施しているところです。また、それぞれの係と保健センターの事務事業の内容につきましては、資料に記載のとおりとなりますが、健康管理課は多岐に渡って事業をしております。

続きまして、資料の3ページと先ほど資料の訂正ということでお配りさせていただきました紙をみていただければと思います。組織と職員数につきましては、まず、令和2年度末から市役所の5階に設置しておりました新型コロナウイルスワクチン対策室は、今年の3月をもって廃止しております。ただし、ワクチン接種は今年度も引き続きやっておりますので、対策室の職員は、新型コロナウイルスワクチン担当ということで予防保健係に配置をしております。なお、職員はまだ5階で作業をしているという状況です。

また、「予防保健係」と「健康指導係」の2係は、事務職、保健師、看護師の正職員の21名と会計年度任用職員の8名の計29名、また、「保健センター」にはセンター長以下、保健師、歯科衛生士、管理栄養士の専門職である正職員14名と会計年度任用職員の看護師を含む5名の計19名、健康管理課全体の職員数は48名で今年度は事業に取り組んでいるという状況となります。

続きまして、予算ですが、資料の4ページ、資料の訂正では下段の表を見ていただきたいと思います。こちらにつきましては、予算書からの抜粋となります。健康管理課の予算総額につきましては、令和5年度で一番下の計の右横に数字が書かれておりますが、20億1,560万円が健康管理課の予算となっております。前年度に比べますと1,776万3千円の増額となっております。こちらの表の中で大きく増加したものの主なものといたしましては、表の中の「3 健康管理費」の「4 母子保健事業」をご覧くださいなのですが、前年度と比べると、6,249万1千円ということで大幅に増額となっております。こちらにつきましては、国の政策もあつたのですが、本年の3月からすべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じまして、必要な支援にちなぐ伴走型相談支援の充実を図りますとともに、出産育児の関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金の支給を開始

したことによります。給付金の額につきましては、妊娠届を出した妊婦には5万円、そして、出生届を出した世帯に5万円の支給となりますので、合わせて10万円の支給をしているところです。こちらは昨年4月1日まで遡って支給をいたしましたので、予算額が増えている状況となっております。

### 【母子保健事業】

6ページから37ページになります。保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から就学前までのお子様とご家族を対象に切れ目のない支援を行うために、各種事業を実施しております。

先ほど説明がありましたが、昨年度から開始いたしました新規事業「出産・子育て応援事業」についてご説明させていただきますので36ページをお開きください。出産・子育て応援事業につきましては、国の総合経済対策の一環として、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業が創設され、茂原市では令和5年3月17日から事業を開始いたしました。伴走型相談支援は、すでに実施している妊娠届・母子手帳交付、赤ちゃん訪問事業の充実と、妊娠後期の全数アンケートと希望者への面談が追加された内容となっております。

6ページをご覧ください。妊娠届出時には、保健センターにてすべての妊婦に保健師または助産師が面接し、ケアプランをお渡ししています。伴走型相談支援の開始に伴い、ケアプランの内容を見直し、出産応援プラン、子育て期応援プランを作成し、出産・子育てまでの見通しが立つように工夫してお渡ししております。併せて、出産応援給付金についても申請できるようにし、出産・育児関連用品の購入等に充てていただけるよう5万円を支給しております。妊婦の状況ですが、出生数は減少しているにも関わらず、ハイリスク妊婦の数は横ばいの状態で、内訳につきましては、未婚やステップファミリーなどの家庭環境が約49%と高く、続いてメンタルが約19%、経済状況が約7%と続いております。出産後の子どもの養育について支援を行うことが特に必要とされる妊婦については、特定妊婦として取り扱い、要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、子育て支援課を中心とした関係機関と連携して継続的な支援を行っております。妊娠後期には、妊娠7か月頃にアンケートを郵送し、出産を間近に控えた、不安や悩みについて確認しております。それと同時に、男性の育児休暇に関する情報も提供しております。これは夫婦で一緒に子育てをしているという感覚を持てることが何より子育ての孤立化予防につながるからです。アンケートでは、助産師との面談の希望の有無について確認し、今年度から夫や家族も含めて面談できるように体制を整えております。アンケートで助産師との面談の希望がなくても、不安等の記載があれば保健師が電話相談を行い、より安心して出産を迎えられるように支援しております。

16ページをご覧ください。出産後は、赤ちゃん訪問にて全員に面談し、産後うつ質問票などを用いて母子の状況を確認し、産後ケア事業等の必要なサービスが利用

できるように子育て応援給付金5万円を支給しております。出産・子育て応援事業開始時は、令和4年4月1日以降に出生したお子さんの養育者と、妊娠届出者を対象に、遡りでお産・子育て応援給付金を支給しております。遡及対象者に流産や死産を経験した方も含まれていたことから、相談できる場所などを案内するチラシを作成し、市ウェブサイトにも情報を掲載いたしました。このことを契機に、流産・死産を経験した方については、待ち望んでいた子どもを亡くするという精神的な負担が大きいことから、今年度より電話や訪問等で体調確認をはじめ、心のケアができる体制を整えました。

以上のように、出産・子育て応援事業を開始したことで、新たに事業を見直し、充実させることができたと考えております。今後も、より身近に相談できる場所として機能するように、各種母子保健事業を通じて切れ目のない支援に努めてまいります。

### 【歯科健診事業】

資料10ページ「妊婦歯科検診」、23ページ「2歳児歯科健康診査」、30ページ「幼稚園、保育所巡回歯科指導」、31ページ「小学校、中学校歯科指導」、33ページ「フッ化物洗口事業」、67ページ「歯周病検診」、68ページ「在宅寝たきり者等歯科保健事業」が主な歯科健診事業となっております。80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」推進のために、妊娠期から高齢期までライフステージに合わせた歯科健診、歯科健康教育等を実施しております。

まず、資料10ページ「妊婦歯科検診」と67ページ「歯周病検診」についてですが、こちらの両検診は同日実施で行っており、年3回の検診日を設けております。どちらとも昨年度は前年度より受診者数が増加をいたしました。

次に、資料19ページから27ページの乳幼児期の相談事業と健診事業ですが、むし歯予防のためのフッ化物応用を推進しておりまして、幼児歯科健診では希望者にフッ化物歯面塗布を実施しております。昨年度は前年度と比較いたしまして、むし歯罹患率は2歳児のみわずかに増加しましたが、1歳6か月児、3歳児はともに減少しております。

資料30ページから32ページの幼稚園・保育所・小中学校巡回歯科指導ですが、各年齢に応じた内容で歯科疾患予防に関する知識の普及を行っております。また、各施設のご協力をいただきながら、資料33ページの「フッ化物洗口事業」を実施いたしまして、成人しても健康な歯を子どもたちが保てるようにということで歯質強化に取り組んでおります。幼稚園・保育所・小中学校におけるむし歯罹患率は年々減少傾向にあります。

資料68ページ「在宅寝たきり者等歯科保健事業」については、茂原市長生郡歯科医師会にご協力をいただきまして、65歳以上の寝たきり等で外出が困難な市民の方を対象に訪問歯科健診や歯科指導を実施しております。昨年度は、4件の利用

がありましたが、歯科の先生方には本当に迅速に対応していただきまして、利用者の方々からは大変感謝されております。

歯科健診事業全体を通してですが、今年度はコロナ前と同様に歯みがきの実習等を含めた事業実施ができるよう各関係機関と連携の方を図っていきたくと考えております。

### 【健康診査事業】

成人保健事業の39ページ「特定健康診査」から57ページ「骨粗しょう症予防検診」までを説明させていただきます。特定健康診査から49ページの「重複・頻回受診者訪問指導」までは、健診受診からセルフケアや療養方法の指導に至るまでの流れとなっております。

まず、特定健康診査では、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、メタボリックシンドロームに着目し、特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために健診を実施しております。本市の令和4年度の特定健康診査の実施状況につきましては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施いたしました。

次に、40ページの「特定保健指導」では、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、対象者一人一人の身体状況に合わせ、生活習慣を見直すためのサポートを実施いたしました。

次に、75歳以上の後期高齢者の方々につきましては、41・42ページの「後期高齢者健診(フレイル健診)・高齢者の保健指導事業と介護予防の一体的実施」として、加齢に伴う身体機能低下からフレイル状態に陥りやすい高齢者の方が安心して暮らせる地域社会を支えるため、後期高齢者健康診査を実施し、健診の結果、フレイルの疑いに該当した方に支援を実施いたしました。健診の受診者のうち、特に症状の重い方に対しましては、次の43ページ「重症化予防事業」として医療機関への受診勧奨を併せて実施いたしました。さらに、47・48ページにあります「もばら健幸相談」では、特定健康診査の結果からご自分の健康状態を正しく認識し、自ら生活習慣病を予防するための行動変容を促すことを目的に、個別相談を実施いたしました。

また、49ページの「重複・頻回受診者訪問指導」として、適切な療養方法の指導により、健康保持とともに医療費の適正化を図ることを目的に、同一疾病による複数医療機関受診者や頻繁な同一医療機関受診者への訪問指導を実施いたしました。

続きまして、ページが戻りますが、44ページから46ページの「糖尿病性腎症重症化予防事業」につきましては、糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクを有した糖尿病未治療者の方に対し、受診勧奨と併せて適切な保健指導を行うことで、糖尿病性腎症の重症化を予防し、ひいては人工透析への移行を阻止することを目的としております。人工透析への移行を防ぐことを目的とした本事業に寄せられる期待は非常に大きく、指導対象の拡大や面接に重点を置いた指導等、事業の一層の充実に努

めているところです。令和4年度からは、新たに治療中断者に対する受診勧奨を実施いたしました。さらに、茂原市長生郡医師会様のご協力のもと、令和5年度からは慢性腎臓病の重症化予防対策についても取り組んでいくこととなりました。関係する医療機関の先生方のお力をいただきまして、より連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、50ページ「がん検診(対策型検診)」から56ページ「骨粗しょう症予防検診」までについてご説明いたします。今日、日本人の2人に1人が、がんに罹り、3人に1人が、がんで亡くなっております。また、茂原市民の死亡原因の第1位はがんであり、10年以上変わっておりません。しかしながら、医療の目覚ましい進歩により、がんの3分の1は予防可能、3分の1は早期発見と治療により救命が可能となっており、早期がんである「ステージI」の5年後の生存率は、多くのがんで9割を超えております。がんに罹ることを防ぐ1次予防と、がんで亡くなることを防ぐ2次予防の実施により、早期に適切な指導及び治療に結びつけることが大変重要であり、これらを併せて実施することで、より効果を高めるよう努めているところです。

受診率の向上に向け実施している具体的な取り組みとしましては、検診に関するチラシの自治会を通じた毎戸配布、各種がん検診の前年受診者への通知、新規に40歳になられた方、検診の関心のある方をターゲットに絞りまして、個別に受診勧奨、また、子宮頸がん検診と乳がん検診につきましては、無料で検診を受けられるクーポンの配付、さらに「特定健診と前立腺がん検診」、「子宮頸がん検診と乳がん検診」のように複数の検診を同時に受けられるような受診体制を実施いたしまして、受診率の向上と検診の効率化を図っております。

50ページから52ページまでの「がん検診(対策型検診)」につきましては、集団全体の死亡率減少を目的としまして、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5大がんの検診を実施いたしました。

続く53ページの「その他の任意型検診」といたしましては、国で定める対策型検診以外の検診につきましても、市民の死亡リスクを下げることを目的に実施いたしました。

続いて、54・55ページの「肝炎ウイルス検診」につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込みましたが、その時期に受診を控えていた方々の受診等がその後増加したと考えられ、近年、受診者数は戻ってきているような状況になっております。こちらの検診の結果、陽性と診断された方には、県の助成事業である肝炎フォローアップ事業へつなげるため個別の訪問を実施いたしました。

最後に、56・57ページの「骨粗しょう症予防検診」については、受診勧奨の対策といたしまして、過去に子宮頸がん検診、乳がん検診を受診したことがある方や骨粗しょう症予防検診を以前に受けたことがある方に勧奨を行いましたところ、受診

につながる効果がありました。一方、若年層の方々につきましては、より一層の啓発を図る必要があると考えております。

今後も、個別勸奨の対象者の見直しや同日受診の継続実施など、検診内容の充実や利便性の向上を図りながら、受診率の向上に努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、5類に移行となりましたものの、各種検診にあたりましては引き続き一定の感染症対策を求められている状況ですので、適切な対策を講じながら、より多くの方々に受診していただけるよう最大限の努力をしてみたいと考えております。

### 【健康づくり推進事業】

本事業は、58 ページから 73 ページに詳細があります。58 ページの「(12) 健幸フライデー」、65 ページ「(16) 受動喫煙対策事業」は、たばこ対策事業と言われるものです。また、69 ページ「(19) 健康生活推進員会活動」があります。今、申し上げた3つにつきましては、主に成人、大人の方に対しての健康づくりの事業となります。

続きまして、少し戻りますが 60 ページの「(14) 健康教育・衛生教育・職員出前講座」、62 ページ「(15) 自殺対策強化事業」、72 ページ「(21) 窓口相談・電話相談・家庭訪問」、これらの事業につきましては、ゆりかごから墓場までと、ほぼ全世代に向けての健康づくりの事業です。なお、59 ページ「(13) 長寿会・いきいきサロン事業(高齢者健康相談・健康相談)」は、高齢者の方向けに特化した健康教育・健康相談事業となっております。

事業実績ですが、健康教育については 60 ページ、窓口相談・家庭訪問等については 72 ページに掲載をさせていただいているところですが、例年と比較して、健康教育全体の実績数と、訪問による健康相談の実績数はコロナの影響で、やはり減少しております。電話、面接による健康相談の実績数に関しては、ほぼ横ばいで、コロナ禍においてもニーズは高い状況でした。

本日は、健康づくり推進事業の中で、主な2つの事業につきましてご説明を申し上げます。

1つ目として、資料 62 ページの「(15) 自殺対策強化事業」についてご説明を申し上げます。こちらの事業は、国の自殺対策基本法に基づき実施しております。我が国の自殺死亡率は、世界の先進国の中でワースト1位、また、自殺者数は平成10年に急増して3万人を初めて超えたのをきっかけに、政府が各自治体に対して対策を強化するよう求めました。その後は、自殺者数が対策によって少しずつ減少してきておりましたが、令和元年には2万人を切るまでになったのですが、この数年のコロナ禍において、自殺者数が少しずつ増えている状況です。しかもお子さんたち、あと女性が増加傾向にあるようです。本市の自殺者数等の動向は、資料の表にも挙げさせていただいておりますが、年間15人前後で推移をしております。コロ

ナ禍では、国と同様にやはり少し増加はしたのですが、本市の例年の傾向同様、男性の方が多い状況ではあります。

その中で、本市は、様々な世代に対して、自殺予防の啓発あるいは相談体制を整備してまいりました。一つは臨床心理士による「こころの健康相談」、こちらは昨年度よりも利用者数が増加をいたしました。また、本市の職員に対して、住民あるいは自分自身の自殺予防対策として毎年「ゲートキーパー養成講座」を実施しておりますが、これをきっかけに各窓口で「こころの健康相談」の紹介を職員がするようになりまして、相談利用につながったケースが昨年度最も多くありました。

また、学校の長期休暇前に「こころの健康相談」のチラシを各学校で配布をさせていただいております。これを見て、生徒さんが相談を利用するという傾向もみられております。必要な人に必要な支援をつなげるという形ができあがりつつあるのかなど、一定の効果があるとも考えております。

思春期世代につきましては、「思春期保健事業」というものが母子保健事業の中にあるのですが、SOS の出し方についての資料を自殺対策として配布しております。また、思春期世代への対応として、昨年度は臨床心理士を講師にお招きして、保護者向けのセミナーを企画したのですが、コロナ禍もあってか、参加者数があまり奮いませんでした。

今後も個別相談ができる体制を確保いたしますとともに、また、多くのゲートキーパーが地域に広がって、必要な人へ必要な支援につながるよう、橋渡しができることを目指してまいります。

続きまして、2つ目として、資料 69 ページ「(19) 健康生活推進員会活動」についてご説明いたします。

令和4年度は、感染症への対策を図り、従来の方法から内容等を変更し、中央研修会や市民向けの普及活動を概ね計画どおり実施することが出来ました。新たな取り組みとしまして、栄養と食育の分野では、デジタルコンテンツを利用した活動を展開いたしました。料理レシピサイト「クックパッド」に推進員と協働し作成した健康に役立つレシピを定期的に掲載しています。

また、茂原市市制施行 70 周年を記念し、広報誌に掲載している「今夜のおかず」を 1 冊にまとめたレシピ集を発行し市内関係機関に配布を行い幅広い世代へ食育活動を行いました。本日は、委員の皆様にも配布させていただいておりますのでご覧ください。

その他に、運動の分野では、市の愛唱歌、「いつも憧憬(あこがれ)」に合わせてストレッチが出来るよう「茂原健康ストレッチ」を推進員でもあった理学療法士の方と作成し、地域で普及に努めております。

今年度は、3年任期の1年目となることから、茂原市の健康課題を市と推進員会双方が共有し協働することで、地域の健康づくりに貢献できるよう努めてまいります。

## 【予防接種事業】

75 ページから 78 ページにつきましては、主にこどもの予防接種の実施状況となります。予防接種法上は、A類疾病という区分になり、発症すると重症化したり、後遺症を残す病気の予防、集団予防に重点を置いたもので、接種を受けるよう努めなければならないことが課せられているものとなっております。接種費用は全額を市が負担し、本市では契約医療機関で接種する個別接種で実施しております。対象者には個別通知を行い、未接種者への接種勧奨通知、それから1歳6か月児健診や3歳児健診におきまして個別に予防接種履歴を母子手帳で確認しまして、看護師や保健師が接種に関するアドバイスを行うなどの取り組みを行ってきた結果、おおむね95%以上の接種率となっております。ワクチンごとの接種者数、接種率につきましては資料に記載のとおりとなっております。接種機会を逃さないように、引き続き個別に予防接種履歴を確認のうえ接種勧奨を行うなど、接種率の向上に努めてまいります。

この中で、子宮頸がん予防のワクチンにつきましては、接種後の副作用の報告が相次ぎ、平成25年6月から積極的接種勧奨の差し控えの措置となっておりますが、国の審議会において「安全性について特段の懸念が認められないこと」、「接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ること」が認められたことから、昨年度から積極的な勧奨が再開されたところです。また、今年度からこの子宮頸がんワクチンにつきまして、9種類のタイプのウイルスへの感染を防ぐ9価ワクチンというものが増加されたことによりまして、接種が完了していない対象者に個別通知を行いまして、周知を行っております。今までは3回の接種でしたが、新しい9価ワクチンでは15歳未満で接種開始した場合には2回接種で完了すること、今まで使用していた2種類や4種類のタイプのウイルスへの感染を防ぐワクチンから9価ワクチンへの交互接種が可能になるなど、どの種類のワクチンを希望しているのかなど接種間違いが起きないように、よく確認をしながら実施しているところであります。

次に、79 ページから 80 ページにつきましては、主に65歳以上の方を対象とした、インフルエンザと肺炎球菌感染症の予防接種の実施状況となります。予防接種法上は、B類疾病という区分になり、個人の発病または重症化の予防に重点を置き、本人が接種を希望する場合に実施されるもので、接種の努力義務は課せられてはおりません。費用につきましては、こちらは一部を市が負担し、契約医療機関で接種する個別接種での実施となっております。ワクチンごとの接種者数、接種率は資料に記載のとおりとなっております。

インフルエンザにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと想定される感染症予防に対する意識の高まりから、コロナ前と比べ接種率の高い傾向が続いております。

それから、肺炎球菌感染症の予防接種につきましては、平成26年10月から定期的な予防接種に追加となりまして、平成26年10月1日時点において66歳以上の方



に対しても1回の接種機会を提供するため、時限措置として、各年度に65歳から5歳刻みの年齢で対象となる方を特例対象者として実施してまいりましたが、令和5年度、今年度末で終了となりますので、希望者が接種の機会を逃さないように予診票の送付時や広報、市のウェブサイトなどで十分に周知を行ってまいります。なお、令和6年度以降は65歳の方のみが対象となります。

委員 : **【質問】**

妊婦歯科健診に関してですが、資料の17ページで、妊婦健診を受診された方が対象者410人に対して100%の410人、それから妊婦歯科健診に関しては10ページに書いてあるのですが、受診者数が28人ととても少ない状態です。歯周疾患をもつ患者は、流産・早産のリスクも上がると言われ、虫歯を放置することで痛みが出てからの治療であると治療内容で飲める薬等にも制限が出てきますので、妊婦歯科健診の受診率を上げることは、とても重要なことと思われまます。茂原市長生郡管内の他の町村でも妊婦歯科健診の個別健診が実施されていたり、また、今後実施予定となる地域も増えていきます。

茂原市もぜひ妊婦歯科健診の個別健診を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : **【回答】**

母子手帳の発行時にPRはしているのですが、なかなか受診につながらないというのが実際のところでは。

ただ、やはり歯と健康のつながりというのは非常に高いものがありますので、今後もPRに努めていきたいと思いますが、個別健診につきましても前向きに検討をさせていただきたいなと思っております。

(議題2)「健康もばら21」～茂原市健康増進・食育推進計画～次期計画について 資料2

事務局 : 資料2「健康もばら21」～茂原市健康増進・食育推進計画～の次期計画について」ご説明いたします。

健康増進計画は健康増進法の第8条第2項により、また、食育推進計画は食育基本法第18条の規定により、市町村が策定することを努めることとされております。本市の計画につきましては、第1次計画として平成29年3月に「健康もばら21 茂原市健康増進・食育推進計画」として、協議会の委員の皆様にご報告をさせていただきました。

この度「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」、いわゆる「健康日本21」の第3次計画がこの5月末に発表されたところです。これを受けて、千葉県が「健康ちば21」の第3次計画を現在策定中です。この両計画の趣旨を踏まえて、また、本市の他の関連計画との内容の整合性を図り、本市の計画を改訂いたします。その際、自殺対策基本法第13条による自殺対策計画を新たに包含し、一体化した形をとる計画といたします。計画期間ですが、現行計画を令和6年度まで延長をして、令和7年度から令和18年度の12年計画といたします。

今後のスケジュールといたしましては、策定のスケジュールを資料にお示ししておりますが、現在、市民に対してアンケート調査を実施しております。このアンケート調査を基に現行計画の評価をさせていただくものなのですが、集計を年内に終了して、翌6年初頭に現行計画に基づく事業の実績について最終評価を行います。これについては、委員の皆様にご報告しているアンケート調査の結果も含めて、ご報告する予定です。

その後の予定につきましては、今後の協議会開催時にあらためてご報告させていただきます。